

ほけんだより

間もなく冬休みに入りますが、コロナ陽性者が増えてきています。休み中も感染対策を心がけていただくようお願いいたします。

前回のほけんだよりで新型コロナにかかわる小平市の出席停止基準（以下、ガイドラインと呼ぶ）をお伝えしましたが、いくつかご質問がありましたので、対応についてお知らせします。



ご家族が感染して、お子さんが濃厚接触者となった場合

ガイドラインで、出席停止は「医師の判断による」となっていますが、実際には濃厚接触者となったという理由だけでは受診できない場合がほとんどですので、同居家族の発症日または適切な感染対策を講じた日、どちらか遅い方を0日として、5日目まで出席停止という扱いにしています。ただしその後、家族内で別の方が発症した場合は、そこからまた5日間となります。

同居家族が体調不良の場合

同居のご家族に「発熱 頭痛 咽頭痛 咳 倦怠感」の症状ありの場合、本人が元気でもお休みしていただいています。兄弟姉妹が休んでいるのに、登校しているというお子さんについては、お迎えをお願いしています。また、学校で一方が体調不良で早退になった場合は、兄弟姉妹も早退になります。熱がなくても、どちらかに上記症状がある場合には、兄弟姉妹で出席停止です。ただし、受診して明らかに新型コロナウイルス感染症ではないと言われた場合には、その旨を学校に連絡の上、症状のない兄弟姉妹は登校可としています。



登校届について

保護者記入の登校届が必要なのは、「コロナではなかったが、本人が風邪症状でお休みした場合のみ」です。実際に新型コロナウイルス感染症にかかった、あるいは濃厚接触者となった場合、ご家族の体調不良でお休みした場合は、登校届は不要です。電話連絡のみで出席停止扱いになります。ガイドラインに、「連絡帳か口頭」と記載がありますが、実質、連絡帳を届けることはできないので、電話連絡をいただければ出席停止とします。

出席停止の日数について

感染した場合→発症日を0日として7日目まで出席停止

同居家族が感染して濃厚接触者となった場合→感染対策を講じた日を0日として5日目まで出席停止。なお濃厚接触者については、感染対策を講じた日を0日として、2日目と3日目に抗原検査を行い、2回とも陰性の場合には登校可能です。

土日祝日の感染について

学校が休みの日に陽性が判明した場合には、市役所に電話連絡をお願いします。市役所の警務課につながりますので、学校名・学年・児童名、陽性になったことを伝えてください。また、休み明けには学校にも電話連絡をお願いいたします。

冬休み中に児童が感染した場合の連絡について



12月24日～1月2日に陽性

→連絡不要

1月3～4日に陽性

→1月4日に市役所へ連絡し、1月5日に学校へ連絡する

1月5～6日に陽性

→学校へ連絡するが、6日の18時以降は市役所へ連絡

1月7～9日に陽性

→判明した日に市役所へ連絡し、1月10日に学校へ連絡する